京都市環境審議会 平成 24 年度第 3 回地球温暖化対策推進委員会 議事摘録

- 日 時 平成 25 年 3 月 28 日 (木) 午前 10 時 00 分から 12 時 00 分まで
- 場 所 職員会館かもがわ 3階 大多目的室
- 出 席 仁連委員長,青木委員,浅岡委員,安藤委員,石野委員,小杉委員,在間委員, 田浦委員,近本委員,内藤委員,松尾委員

議題1 地球温暖化対策計画の進捗状況について

(資料 1-1~1-3 に基づき事務局から説明)

(仁連委員長)

・ 資料 1-2 に記載されている市民協働発電制度には、2 つの運営主体が選定されているが、田 浦委員が代表理事を務める一般社団法人市民エネルギー京都は、募集額に対して発電出力が一般社団法びっくりエコ発電所に比べて大きいが、どういった特徴があるのか。

(田浦委員)

・ びっくりエコ発電所の設置設備の発電出力は 28kW, 市民エネルギー京都は 2 箇所で約 67kW になり、総建設費は市民エネルギー京都の方が高い。びっくりエコ発電所は建設費全てを市民からの募集でまかなうが、市民エネルギー京都は自己資金、金融機関からの借入、市民出資をあわせて建設することになっている。また、募集の仕方も異なっており、びっくりエコ発電所は投資信託、市民エネルギー京都は匿名組合出資になっている。条件はほぼ同じにしているが、返ってくる率は若干異なっており、市民エネルギー京都の場合、10 年間で約 0.9%の配当がある。市民エネルギー京都は、1 口 1 万円から、全てインターネットで申込ができるということで、参加がしやすくなっている。調整したわけではないが、確かに異なる点がある。それぞれメリット・デメリットはあるので、見えてきた課題等を活かし平成 25 年度以降の募集につなげていきたい。

(松尾委員)

・ 資料 1-1 の 3 ページ「2 削減効果指標による進捗管理」で削減効果指標ごとに進捗状況が まとめられているが、「2. 木の文化」の「森林面積【天然生林+育成林】」の進捗割合はす でに 146.0%になっている。目標設定は適切だったのか、どのような理由で高い進捗割合にな っているのか教えていただきたい。

(事務局)

・ 2008 年度の森林面積 29,100ha を 2020 年度に 30,100ha にするという目標を設定しているが、2011 年度ですでに目標値を上回っている。担当部局と話をして、数値の信頼性も含め、再度、確認・精査してもらっているところである。数値が正しいということであれば目標値を修正する必要があり、計画見直しの際の対象になると考えている。担当部局と数値を精査した

上で再度報告させていただく。

(小杉委員)

- ・ 同じ表で、削減見込量が大きいのは「自動車燃費【販売ベース】」と「高効率家電製品の普及台数【エアコン、冷蔵庫】」などになるが、自動車燃費は進捗割合が 2.1%と、非常に低い。 基準年度の 16.9km/L から 18.7km/L と、すでに約 2km/L 改善されているのに、進捗割合が低いのはなぜか。
- また、高効率家電製品の普及台数の数値が把握できない理由はなぜか。

(事務局)

- ・ 削減効果指標として自動車燃費を設定しているが、進捗割合は温室効果ガス削減量で見ており、温室効果ガス削減量は積分値で出すことから経過年数が少ないため進捗割合も小さくなってしまう。
- ・ 削減効果指標は、計画策定時には毎年の数値把握ができ、かつ温室効果ガス削減量の積み上 げにつながるものを想定して選定しており、高効率家電製品の普及台数は家電量販店からの聞 き取りにより数値把握できると考えていたが実際は困難であった。

(安藤委員)

・ 資料 1-3 の 2・3 ページのエコカーの購入状況だが、特定事業者のエコカー購入割合が約 64%、新車販売実績のエコカー販売割合が 64.7%ということであるが、エコカー購入義務の ある特定事業者も平均的な割合でしかエコカーを購入していないということか。

(事務局)

・ 新車として販売される車の多くがエコカーになりつつあり、特定事業者も全体と同じ程度の 割合でしかエコカーを購入していない。乗用車であればエコカーを購入されることが多いが、 特定事業者は特殊な用途の車両を購入される場合も多く、特殊な用途の車両はエコカーとなる 車種がない場合も多い。

(浅岡委員)

資料 1-3 の表 1 の「目標値」は平成 25 年度の目標値か。

(事務局)

・ 計画では平成 23・24・25 年度, 各年度の目標値を特定事業者に設定していただいおり, 資料 1-3 の表 1 の「目標値」は平成 23 年度の目標値である。

(浅岡委員)

・ 年度排出量は原則 2008 年度から 2010 年度の平均値ということになるが、基準年度排出量 と平成 23 年度の目標値を比べると、あまり大きな削減を目標としているわけではないと考え てよいか。

(事務局)

・ 表 1 の「目標値」は平成 23 年度のものだが、平成 24 年度、平成 25 年度と目標値はさらに減っていくようにはなっている。特定事業者に自主的に目標値を設定していただいており、あわせて評価する仕組みを設けている。目標削減率として 3 年平均で、運輸部門は年 1%、産業部門は年 2%、業務部門は年 3%を掲げており、それより高い削減計画を立てていただければ、評価が「S」や「A」になる仕組みである。

(仁連委員長)

・ 東日本大震災があり、夏に関電から節電の要請もあり、2011 年度、2012 年度は減少しており、それが定着していけば減っていくだろう。

議題2 地球温暖化対策計画の見直し等について

(資料 2-1~2-4 に基づき事務局から説明)

(仁連委員長)

・ 今後,地球温暖化対策推進委員会で地球温暖化対策計画の見直しを進めていくにあたり,論点を確認したいということである。

(近本委員)

- ・ 論点整理の枠におさまらないかもしれないが、新たに公共建築物を建築する際、計画段階でプロポーザルを実施しても、実施設計、施工の各段階で入札により金額で実施者が選定され、環境配慮に特化したような建物であっても、計画段階で意図していた目的からずれたものができてしまう場合もある。効果的に建築物のエコ化などを進めるために、当初の目的が最後まで受け継がれ、実現できるよう、庁内の縦割り主義や、手続きなどの改革をしていただきたい。
- 教育委員会と一緒に学校のエコ改修などをやらせていただいているが、環境に配慮した行動等を実践できるような子どもたちをどう育てていくか、この場で議論できるとよい。

(松尾委員)

・ 目標年度である 2020 年度まではあと 7 年あり、将来を担う子どもへの環境教育は重要なので、ぜひ計画に盛り込んでいただきたい。また、その際には、行政と市民が協働で行う環境保全を紹介するとわかりやすい。

(田浦委員)

・ 資料 2-1 の 2 ページに「「京都市エネルギー政策推進のための戦略(仮称)」を平成 25 年 夏頃に策定」とあるが、策定の方針、どういった形で策定されるのか、そして、地球温暖化対 策計画との関連性を教えていただきたい。 ・ 資料 2-2 では国、地域の取組が整理されているが、その前提となるところから整理していただきたい。今年 9 月から IPCC 第 5 次評価報告書が公表され、また、国際的にはギガトン・ギャップを解決するための交渉が進んでいる。そういったことを踏まえ、京都市の本来の温暖化対策はどうあるべきか等を検討していただきたい。

(事務局)

・ 「京都市エネルギー政策推進のための戦略(仮称)」の具体的な検討は平成 25 年度からに なるが, 庁内のプロジェクトチームを作り検討することから, 基本的には庁内の検討が中心に なる。エネルギー戦略と本委員会で御議論いただいている地球温暖化対策は表裏一体なので, 可能であれば, この場も含めて御意見を賜る機会を設けたい。

(青木委員)

- ・ 市民一人ひとりが何をしたらいいのかわかりにくいということが課題である。今度、電気料金が値上がりし家計にも反映されるので、家庭での省エネをアピールしていく必要があるのではないか。
- ・ 社会像1の削減効果指標は自家用車保有台数や自動車燃費だが、ここ数年、近畿圏のパーソントリップ調査や大都市交通センサスが行われており、人がどのように動いているかなどを把握できる新しい数値が出るので、日常使う交通手段を見直すモビリティ・マネジメントという考え方になるが、交通行動をどう変えさせていくかということも反映させていただきたい。

(在間委員)

- ・ 国等の状況を踏まえる必要もあるが、気候変動という問題自体は存在するので、京都市として削減目標について安易に変える必要はない。
- ・ 地球温暖化対策というと、企業活動等が押さえつけられるイメージがある。エネルギー対策 との協調や、グリーンイノベーションを大きく打ち出し、府市協働でやっていこうという意欲 的な方向性もあるので、グリーンイノベーションを活かし、温室効果ガス排出量削減目標を達 成していくのだという強い姿勢を京都から発信することには意味があるので、その方向性はぜ ひ盛り込んでいただきたい。

(安藤委員)

- ・ これまでは大規模事業者に対する施策が多かったと思うが、民生・業務部門や、市民や家庭 を対象にした取組を増やしていただきたい。
- ・ 先日,京都・環境教育ミーティングに参加したが,京都には環境団体がたくさんある。環境 教育を行っている市民団体との協働や支援といったことも検討していただきたい。
- ・ 資料 2-1 の 7 ページに「数値の把握が困難な指標に関して、アンケートや独自の調査の実施 などを検討」とあるが、アンケートを行うこと自体にも啓発効果があると思うのでぜひ行って いただきたい。市では一般家庭を対象とした様々な取組を行っているが、一般の家庭を対象と した調査で、京都市の取組をそもそも知っているかどうかを聞いてみるとよいのではないか。

(浅岡委員)

- ・ 国の方針が定まらない中、京都ではきちんとやっていこうという話になっているのはとてもいいことである。後ろ向きに見直すのではく、本格的な対策を取ろうという前向きな心構えで見直していただきたい。
- ・ 電気の排出係数を固定するというのは1990年度で固定するということか。

(事務局)

・ 1990年度で固定するというのが考え方としてはわかりやすいと考えている。

(浅岡委員)

- ・ これまでは将来的に電気の排出係数が改善することを前提にしていた。ところが、実際には 改善しないどころか、90 年より悪化している。このところ電気の排出係数は、実はほぼ横ば いで、火力発電の二酸化炭素排出量削減対策が取られていなかったことが確認できる。このた め、やはり電気の排出係数の改善を見込んでいた現在の計画は、見直す必要がある。今後電気 の排出係数が悪化するということもあり、実排出係数によって総排出量を算定することが重要 である。そのうえで、電気の排出係数悪化による二酸化炭素排出量増加分を別の問題として考 えることが必要である。
- ・ 資料 2-1 の 4 ページ「(1) 温室効果ガス排出量削減目標」は総量の目標だけを議論しているように見える。削減効果指標の目標をどうするのかも含め、もう少し細かくいろいろな目標を検討し、多面的に見直していただきたい。そうしないと丁寧な進捗管理をしても意味がなくなってしまう。
- ・ 家庭や小さい事業所では、この 1 年半ぐらいの間に LED 化し、電気は 10%から 15%ぐらい確実に下がっている例がある。また、建物の空調設備等は 15 年ぐらいで入れ替える必要がある。毎年何%削減というのは大変だが、そういった設備等の更新サイクルにあわせて大きく改善することも考えられる。資料 1-3 の 2 ページに特定事業者の取組内容があるが、こういった取組例は、中小事業者、業務、家庭等にも応用できるものもある。
- 教育の仕組みもそうだが、入札制度等、行政としてできる改善策について検討すべきである。
- ・ エコ学区と地域の環境団体、京エコロジーセンターのエコメイトなどをうまくつなぎあわせ たプログラムを作ることもできると思うので、時間をかけていろいろな知恵を集めて検討して いただきたい。

(近本委員)

・ 電気の排出係数を固定することで、電気の排出係数に影響されない削減目標を設定するということもあるが、最近は温室効果ガス排出量の話と同時に節電の話が挙がっている。総量を抑制する目標と同時に、ピーク値をどう抑制していくかを目標として掲げるかどうかも検討すべきである。大阪府環境審議会の新たなエネルギー社会づくり検討部会では、総量とピーク値の話はをわけて対策を考えている。

- ・ また、事業者がエネルギーをどれだけ使っているかを自己評価できるシステムを取り入れようという話をしている。京都市の場合、特定建築物でない建物が多く、そういったところでもできるだけ簡易にエネルギーをどれぐらい使っているか把握でき、それが一般的なエネルギー使用量と比べてどうなのかを示せるようなものがあるといい。
- ・ 新築住宅で再生可能エネルギーの利用を義務化することは、景観条例との関係もあり、なか なか思い切った施策だと思うが、実際の運用をどうするのかについては議論が必要である。

(小杉委員)

- ・ これまでに意見のあった環境教育、グリーンイノベーションは重要である。
- ・ 地球温暖化対策計画は基本的には市域内の温室効果ガス排出量削減を対象とした計画になる が、京都市は市域外からの観光客等が多いという特徴や、京都発のイノベーションによる京都 市以外の温室効果ガス削減への寄与なども考えられ、京都市がいかに市外に良い影響をもたら すかについても議論する必要がある。

(内藤委員)

・ 基本的には市民の方に広く訴えられる施策がいい。削減効果指標の中にエコドライバーズ宣言者数がある。「歩くまち・京都」ということで車を減らすということもあるが、車を運転する際、エコドライブすることにより温室効果ガスが削減でき、安全運転にもつながる。みんなが日頃やっていることで貢献できるといい。

(田浦委員)

・ 今回,市民協働発電の募集額はそれほど大きくなかったが,募集して2週間で出資募集総額に達し,もっと多く出資したかったという方も結構多くいらっしゃった。計画にどのように組み込むかについては難しい面もあるが,市民のお金を活用の仕方も含め,環境金融,環境投資についても検討していただきたい。

(浅岡委員)

・ 市民協働発電制度を今後もっと拡大していく予定はあるのか。

(事務局)

・ 市民協働発電制度は今年度制度を立ち上げ、まず年度内に太陽光発電設備を 3 箇所設置した。 現在、公共施設の中でどれぐらいの施設に設置が可能か精査しているところで、買取価格があ まり下がらないうちに集中的に広げられたらと考えている。公共施設であれば基本的には賃料 を取らないという形で支援できる。

(浅岡委員)

・ 2 つの運営主体は、京都市と連携するだけでなく、自主的な設置箇所の検討も含め、制度を 展開できると市民にわかりやすく、活動が身近に感じられるだろう。

(安藤委員)

これは京都市民以外でも出資できるのか。

(田浦委員)

・ 今回の募集では京都市民を優先するということで、最初の 2 週間は京都市民に限った募集を 行った。京都ファンの方々はたくさんいるので、投資したいと思う方は京都市外にもたくさん いる。

(浅岡委員)

・ 最初はどうやって人を集めようかと考えていたが杞憂であった。さらなる展開の可能性・潜 在力が明らかとなったので、京都府の施設も提供していただき、ぜひ早く活用していただきた い。

(在間委員)

・ 配当があるということもあるが、これだけお金が集まったというのはそれだけ関心もあるということなので、京都市発のうまくいった事例として積極的に情報発信していく必要がある。

(仁連委員長)

- ・ 温暖化対策を規制強化の方向ではなく、持続可能な低炭素社会の構築は、夢のあることであるということが市民に伝わるよう取り組んでいくのが一番いいと思う。在間委員からグリーンイノベーションの話があったが、これからの京都の産業を新しい時代に対応するものに革新させていく取組やエネルギーに頼らない豊かな暮らしを、京都から全国、全世界に示していくことが大事なのではないか。
- ・ 厚生労働省の人口予測では、2020 年には全都道府県で人口が減少し、さらに高齢化が進み、 単身世帯が増加する。単身世帯、高齢世帯が増えていく中で温暖化対策に取り組むことによっ て、安心・安全、あるいは豊かな暮らしを築いていくためにはどうすればよいのか。温室効果 ガス排出量を減らそうという意気込みはわかるが、その側面のみでは市民、あるいは産業界が 離れていってしまうのではないか。そういった切り口で、見直しについて検討していただきた い。
- ・ 現在,温室効果ガス排出量が増えているのは新興国で、先進国の排出量は横ばい、あるいは減少している。これは、先進国の生産拠点が新興国に流入した結果、新興国の産業部門でエネルギー使用量が増え、消費水準も上がり、温室効果ガスが増えているためである。先進国は、新興国の温室効果ガスを減らすことに影響力を持つような取組を進めるべきである。つまり、先進国があまりエネルギーに依存しない暮らしや産業を作り、それを新興国が取り入れていく、そのような方向も必要ではないか。京都市はイクレイなどを通じ、世界の都市とつながっているので、そういうところでの活動も重要になるのではないか。国がエネルギー政策、地球温暖化対策の方針を十分に決められない中でも京都市の積極的な姿勢は伝わっているので、前向き

な形で見直しに取り組んでいただきたい。

・ 見直しの論点について意見を出していただいたので、それを整理した上で次回の議論を行いたい。